

Title	東洋史上より観たる日本上古史研究一(邪馬臺國論考)(橋本増吉著)
Sub Title	
Author	松本, 信廣(Matsumoto, Nobuhiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1933
Jtitle	史学 Vol.12, No.1 (1933. 4) ,p.165- 169
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19330400-0166

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

や本書が一つの指針となるべきことを確信するものである。巻頭に掲げられた柳田國男先生の序文「俚諺と俗信との關係」は、此の方面の學問に關心を有する者の一讀すべき文字である。

次に濱田氏の天草島民俗誌は、郷土研究社諸國叢書第一篇として出されたものであつて、同じく民間傳承の固定されたものとして貴重である。内容は主として該地方の行事と口碑傳説とであり、口碑傳説は河童に關するものと、木石有情談として一括されたものを收めてゐる。このうち河童に關する説話の意外に多いことは、それ自身一つのフォークロアの問題であらう。卷末に「天草と琉球」及び「天草の痘瘡神信仰」の二篇が收められてゐるが、共に興味ある考察であつて、殊に後者に於ける痘瘡治療の神としての鹿と猿との信仰に關する解説は、著者の創見によつて教へられる所が頗る多い。(北安曇郷土誌稿—定價一・五〇、天草島民俗誌—定價一・八〇)(有賀春雄)

東洋史上 日本上古史研究一 (邪馬臺) (橋本増吉著) より觀たる

日本上古史を研究するに、年代順から云ふと記紀より先きに先づ支那史書に現はれたる日本に關する記事、殊に魏志倭人傳の研究が必要であることは云ふまでもない。從來菅政友、那珂通世、内藤虎次郎、白鳥庫吉等の諸氏によつてその考證が公けにせられてゐるが、近時考古學其他の諸科學の研究の擡頭に伴ひ、倭人傳の解釋にも大分新説が發表せられ、加ふるに支那文獻そのものに

も新しき材料の増加あり、之を集大成して、比較考究し、我古代日本の偽れざる形相を正確に認識せんとすることは吾人にとつて必要缺くべからざる要件である。魏志倭人傳の解釋の中殊に問題多きは邪馬臺國の位置を九州とするか大和にするかの點であり、明治四十三年白鳥博士の九州説に對し、内藤博士の大和説が出で、論戰は、はなばなしく展開されたが、其後高橋健目、梅原末治氏等考古學者の大和説を主張するもの多く、之に對し九州論者また激烈に辯駁し、その論戰は、實に學界の一大偉業であつた。我橋本教授は、その論戰の初頭即ち明治四十三年十月に既に「邪馬臺國及び卑彌呼に就て」なる一文に於て敢然兩博士の説に駁撃を加へ、九州説に立脚しつゝ自説を提唱し、此問題の指導的論者として斯界に重きをなしたが、考古學者の大和説の起るや、また九州説の擁護者として考古學者の意見の尙早を論じ、その引證の該博なる、考證の綿密適確なる、依然として邪馬臺問題の第一人者たる貫祿を示された。同氏が、此問題に關して本誌を初め、史學雜誌、考古學雜誌、其他の諸雜誌に發表せられし諸論文を一括し、此處に標題の如き尙大なる著書を公刊されることになつたのは、邪馬臺問題論争史の一時期を劃する事件として斯界の爲祝福しなればならぬ。その第一卷たる本篇は、教授が本誌に昭和二年より昭和六年に至るまで連載されし「支那史料に現はれたる我が上代なる長編を改訂増補し、全くその面目を一新させて世に問ふたものであり、云ふまでもなく本邦に於ける魏志倭人傳研究の集大成であり、大和論者であれ九州論者であれ今後此問題研究者のよつてもつて準據となすべき一大指導標である。

先づ口繪に美麗なるコロタイプ版によつて現存魏志刊本中最古の版と目せられる上海商務印書館所藏紹興版魏志殘缺の縮寫を示し、更に此版本以外圖書寮、靜嘉堂所藏の南宋版を參照して校訂した倭人傳の本文を掲げ、ついで翰苑、その他の書に引かれた魏略逸文を掲げ、次に翰苑所載の魏志後漢書等の文を批判し、支那の學者が、前代の史書を編著するに際し、その編著の當時の知識思想に支配せられ、時に時代錯誤の記事を挿入し、また前後矛盾の記事を作爲する場合あることに注意を喚起し、魏略の本文を魏志倭人傳の本文と對比するに後者が、前者に負ふ所頗る大なるも、魏志の本文が、魏略の本文のみに據つたものでなく少くとも二種以上の史料を參照混合して、前後矛盾文意の一貫を缺く魏志本文を作爲せしものなることを論じ、殊にその里程記事と日程記事との矛盾を指摘し、之は魏志の作者陳壽或ひは魏略の作者魚豢の時代が既に我が大和朝廷の威名が九州方面に知られし時代に相當する事から見て、當時選者は、九州及び畿内のヤマト國に至る、その何れの行程にも、會々その中間に「投馬」の字音を以て當てられ得べき發音の國名あるが爲めに、こゝに編者の思想上に混雜を來し、九州より大和に至る日程を以て、不彌より耶馬臺に至る日程と誤認し、爲めにその不彌より投馬、耶馬臺に至る里數記事棄て、その誤解せる日程記事を以て之れを補つただけに過ぎないものであり、この日程記事をもつて三國魏の景初、正始年代の事實を説明すべき史料として使用することは不可であると論じ、日程記事を排して、里數記事を取り、而して陳壽或は魚豢が誤認せし大和への日程記事は、もとゞ開書に基くものと認められるのであ

るから、當時なほ大統一への途上にありし時代と見て、瀬戸内海路に據れるものと見るよりも、寧ろ遠距離なる日本海路に據り、出雲に寄港し、敦賀に上陸して大和に入りし行程として解すべきではあるまいかと説いて居る。此點は、從來の大和或は九州の一方にて解決し去らんとする説を調和折衷したる穩和な意見であり、此難問題を巧みにとりさばいてをる。次に倭人の國々の方角に就ても、大和論者の南を東の誤記とする見解を退け、その理由なきことを論じ、倭地が南北に連互すると云ふ記事を信じて、初めて女王國東渡海千餘里、復有倭國、皆倭種といふ文句を理解し得と斷じ、女王國の南に置かれる狗奴國を此東方の倭種と同一視する不合理を難じ、この記事が日數行程の記事と共に、女王國の東に畿内大和を中心とせる我が國の存在を暗示する重要な史料としての意味を有することを説き、ついで魏志に「世有王皆統屬女王國」なる文が伊都國にのみ係つてゐるやうに解せられてゐるも、之は翰苑所引の魏略の本文によつて考ふれば本來其國王皆屬女王國といふ文を文脈の都合上陳壽が訂正したもので、伊都國のみならず、對馬・一支・末盧の各國も皆王を有してゐたものであり、かの王號を稱せしものを耶馬臺・伊都・狗奴の三國となし、畿内・九州・關東を中心とする三中心の對立を現はすものとする説は誤りであるとなし、魏志の對馬國より伊都國までの文と、奴國以下の文との間に記載法の租違ある點、及びその前者の方が比較的記事詳細なるは、當時倭人國に關し出所を異にせる史料存し、倭人傳の著者が之を綴合したため生じた結果と認むべきなりと論じ、ついで翰苑記事内容を考察し、その著者が特に魏志を棄て、魏略を

探り、かつ伊都國までにて其記事を切り、奴國以下耶馬臺國に到る記事に就て何等採録する所なき事實は、たゞに魏略が魏志よりも前出の書であるといふばかりでなく、また魏略の記事によりて了解せられるが如き、各國王が女王に統べられし事實を表はすものとしては、魏志の記事が不適當であり、かつ奴國以下耶馬臺國に至る行程・官名・戸数の記事は、その記事兩者異なるためか、或は兩者の記事が大體同様で、共に甚だ不合理なるがために、之れに觸るる事を避けたものであらうと考へられるとし、かく翰苑内容から見ても著者の論旨に何等の障碍を與へられず、却て多少の援助をすら表出されると認め、ついで女王統轄下の國々は、各國なほ各國王を有せしが如き半獨立的の實情にあり、その中或者が帶方郡治との間に多少の交通關係を有せしものと考へられ、決して後世見るが如き大統一的國家を思はしむるに非ざること説き、此點諸國の官名の區々として一定せざることよく之を傍證すと云ひ、是等官名・人名・國名は、原音に返すこと頗る困難であり、一部の人の様に之を解釋して耶馬臺國の位置を定めんとする方法の如きは本末顛倒する研究法であり、耶馬臺國の位置定まりて後、その方面にその對譯名を索むべきであると論じ、また魏志所載の戸数は誇大にして到底當時の實狀を傳へしものと見ること不可能なることを説き、九州・大和何れの論者も之れを以てその證據たらしむること甚だ危険なりと云ひ、耶馬臺國の如き大國が九州内にあつたとすれば、今日遺蹟が何處かにあるべきであると云ふ疑問に答へて、筑後川流域平野が古代に於て大和に劣らざる大國發生の地理的好條件を備へしこと、かつ山城の列石なる遺

蹟を有することを指摘してをる。

ついで風俗習慣の問題に入り、その記載が果して倭人の風俗を記せしものと認められ得るかを決するため我國に於ける是等の習俗の形迹を調査する要ありとなし、黥面文身に就ては、その日本の古俗たりしことを認め、かの倭人を日本民族と異なる特殊の民族となす喜田博士の説を辯駁するため、人種問題に關する現在の人類學・言語學・考古學等關係諸學者の所説を批判し、その論ずる所なほ民族の異同を決定するに充分ではないが喜田氏の如き空論を壓ふるに多少の効果ありと説き、「以ニ朱丹一塗ニ其身體ニも横幅を歴るる問題も皆古代日本人の習俗として認めて差支へなしと云ふ、たゞ北史の「俗無盤盪一藉以二櫛葉」に對してのみ疑ひをさしはさみ、要するに魏志に見えた風俗習慣は、古代日本の民族に於て一般に行はれたらしい風習のみと稱すべきであり、その記事も、耶馬臺國の九州であるか、或は畿内であるかを決すべき史料として使用すべき性質のものでないと斷じ、更に著者の得意な紀年の問題に入り、書紀の太歳記事の信ずべからざること説き、神武より仁徳に至る列聖の聖運が讖緯の説に影響せられ、之れを以て史實と見るべからざること論じ、神功紀・應神紀と三國史記及び好太王碑銘との干支及び史實の一致から時代の紀年を決定する方が合理的であると論じ、書紀の編者が神功紀・應神紀の史實を倭女王卑彌呼時代に一致せしめんとする意圖から二甲百二十年を繰り上げて兩紀の紀年を作爲したこと疑ふべからずとし、従つて應神帝の元年即ち神功皇后攝政元年が西紀三六三年に初まると推定し、以後推古帝の崩御に至るまでの歴代帝王の紀年

を定め、また仲哀帝以前崇神帝に遡る年代をば一代平均廿年と見て推算し、西紀二六三年頃を崇神帝の御即位年代となし、暗黒なる我國上代の紀年について一道の光明を投じてをる。最後に三國時代の東亞の實情を論じて當時半島諸國もなほ部落割據の時代にあり、遠く海を隔てたる日本がひとり統一帝國を形成せりと考ふることの不條理なることを論じ、要するに古代の耶馬臺國は北九州に位置せしむべきこと、當時之と對立して畿内にも大勢力あり、倭女王貢獻記事の最終年である西紀二六六年より倭國入貢記事の再び見える四一三年までの間約百十七年の間に二大勢力對立の終了、畿内大和を中心とする大統一の完成が成立せしならんとなすのが、著者の大體の結論であり、古代史の謎と云はれる此難問題に、明快な解答が與へられてをる。

本書を通讀して何より先に感ずるは眞理の爲には先輩の意見も憚る所なく論駁されてゐる著者の勇敢なる論戰的態度である。一體學問の研究に種々な方法あり、他人の知らぬ資料の研究によつて學界に名をなす人もあれば、萬人の知悉する文獻を批判解釋し、之によつて一家をなさんとす我橋本教授の如き人もある。どちらかと云へば前者よりも後者の方が其資料が萬人共通のものだけにその研究が一層困難であり、かつ他の研究家と勢ひ衝突しなければならぬ不利がある。こういうふ困難不利な境遇を犯し、邁進せられる著者の學的良心に對し、衷心より敬意を表さねばならぬ。たゞ著者の勞作の大部分がこの破邪的部分であるため、著者の建設的分子のみを知るため讀者は、本書の如き洽瀚なる著書よりも一層要約された手頃な書物に附くことを要望するだらう。吾人は、

著者が此點に於て、一般讀者の意を汲み、異稱日本傳の如きもの再編纂を企圖せられ、校訂されたる倭人傳の本文に著者の到達された註釋を書き加へ、出版せられたならば、内外の學者を益すること甚大ならんと信ずる。

我國古代史の研究上における今日の最大急務は、何と云つても正確なる資料の提供である。吾人は、此點翰苑殘缺の如き材料を提供されし京都大學文學部の功績大なることを認めなければならぬ。耶馬臺國研究の進歩は、恐らく今後かくの如き資料の蓄積増大によつて展開を見るべく、吾人は、關係諸學者の、一層ボヂヂブな材料提供に協力せられんことを期待してやまない。橋本教授は、北九州の山城式列石の考古學的究明を希望せられてをるが、之は本問題解決の爲是非至急實現させたいものである。また耶馬臺問題の解決に言語學的研究も將來益々利用されるべきものである。本書に於ても著者は、言語學者の研究の不充分なるを認められ、著者自身では此問題にあまり觸れられる所ないが、今日の日本の状態としては史學者自身が此研究に従事するより外解決の方法がないと自分は信ずる。倭人傳中にも固有名詞・官名その他の解明に、なほ將來多くの言語學的問題が包藏せられてをるやうである。著者は漢字古音の復活にカールグレン氏の説を採られてをるが、同氏の辭書に見えた古音は六朝音であり、魏志などに見える音は、それ以前のものとするべきではなからうか。朝鮮に於ける古代漢字音は、周秦漢初の古音を傳へてゐたかも知れないのである。なほ日本現在耳音を著者は古代音P音に訂正されてゐないのは、此點著者は現代の我言語學者の説と異なる獨自の見解を持

つてをられるのであらうか。こういう言語學的方面に於て著者のなほ一層の教示が望ましい。

一體魏志倭人傳は、その章句少なるが如く見えて實は甚だ多岐なる問題に汎つてをる。しかして著者は、實にこの廣汎な諸問題に就て從來の如何なる學者より綜合的な批判を與へられてをる。支那の外國傳の章句に對し、從來かくの如く心血を注いだ考證を見ること稀れである。殊に著者の場合は、日本に關する章句を日本人自ら取扱ふたのであるから、此點幾多の適切な教訓を藏してをる。將來支那外國傳研究の準據は、氏の研究によつて示されたと云へやう。著者の研究は我國史並びに極東上古史のみならず東洋史研究法の上に至大の貢獻をなしてをるのである。本書の公刊は實に最近の我史學界の誇るべき業績であり昭和の文運を永久に飾る一大記念碑と云ふべきである(大岡山書店刊行)(松本信廣)。

殷墟出土白色土器の研究

梅原末治著
東方文化學院京都研究所發行

東方文化學院京都研究所報告第一冊として久しく待望されてゐた殷墟出土白色土器の研究が出版された。一體白色土器は、京大の濱田博士によつて「國華」及び東洋文庫の歐文紀要を通じて世界の學界に紹介されたもの、今や同博士門下の逸材梅原末治氏によつて同土器研究の集大成がなされたことは我學界の爲萬丈の氣を吐く慶事である。著者は、本書の爲我國は申すに及ばず支那、歐米各地の蒐藏を閲し、その殘片を整理分類して、形を復原し、

その最も多數のものを缺失した器體に接する部分に横帯を繞らし、その上方は中程で括れ、他端で外に開いた長い一種の頸部と及び高杯の坏部に似た淺い鉢形の外形をなすものとの二類に分ち、此二群が、共に完形を推し得ず、一端を缺いてをるので共に一つの器形の各々の部分でないかと推し、之を一種の二重底式の古調を帯びた高杯に還元し、更にその外に胴部の長い鉢形土器の破片とか、銅器の形との類似を考へしめる殘片の多少存することに注意し、其土器の資料は、鐵分含むこと割合に少い沈澱性の良質の粘土であつて轆轤が使用され、成形後に鋭く面に文様を刻出したこと、焼くには一種の登り窯を用ひ、焼成の溫度千度内外であり、陶器に近い程度に達つたことを述べ、すゝんで圖文が三代の古銅器に酷似し、雷文の外に各種の動物文あり、その文様は、大洋洲・北アメリカの土人文様と一脈の關係あること、よし一部論者の様に北太平洋文化説の據所とするにはなほ多く考慮を要するが之が同じ野蠻文様的一種に加ふべきであり、同じく木彫として發達した圖文とすることは許さるべき推測なりとなし、ついで此土器の年代を論じ、たとひ之が殷墟から出土することは確實なるも直ちに殷墟のものとして断定し得ず、たゞその形式的考察から、之が三代銅器に類似し、かつ殷墟出土の象牙骨片、磬片、環狀石片上の劾文なども一致し、殷墟時代の遺物とする推測の蓋然性をなすと論じ、また此土器を奢侈式と名づけて所謂農民式と區別する濱田博士の説に贊し、ゼーン・ファイサー・シレン氏等の此土器を古銅器の原型となす説を駁し、土器の大半は一種の豆形であり、かゝる豆形古銅器には少く、かつその刻文の手法も異な